市民改革クラブ

平成24年12月29日発行

12月議会活動報告

ずさん 超過課税 259件

～1億6千5百88万円を返還へ～

いながき　　いとう

暮の16日。総選挙は自民党が圧勝。政権が交代し、新しい布陣に。驚きやはなやぎは少なく、地に足をつけた着実な前進をとの空気が溢れています。

11月9日。吉川市は市議会に全員協議会の開催を求め、固定資産税の徴収について、一部に「ミス」があったことを明らかにしました。▽市街化調整区域内の増設住宅等に税法で定められている軽減税率を適用していなかったことなどによるもの▽その件数は259件。超過徴収の総額は利子を含め1億6千5百88万円余▽個別に確認、説明の上すみやかに返還の手続きをとりたい▽12月議会の補正予算にこの「還付金」の全額を計上するとの考えを説明。了解を求めました。

＜20年余にわたる見過ごし＞　長期にわたるずさんな課税。異例の超過徴収は何故発生したのか。新興住宅などに適用されている軽減税率がいわゆる農家住宅にも適用されているのに見過ごしている事例があった。23年度1年間で259件、計586万円。保存書類で確認できるのは20年前まで。それによると累積の徴収額は1億1千134万円余。これに法律にもとづく利子分、5千4百53万円余を上乗せ。総額で1億6千5百88万円余を関係者に返還するとのことです。

20年以上にわたる違法徴収の継続と放置。これは公権力による財産権の侵害に当り、5千万円を超える利子分の還付金は「ドブに捨てる行為」ではないかと12月議会で指摘しました。

＜信用失墜。どう回復するか＞　市税の柱は市民税と固定資産税。制度や課税基準が複雑だったり、途中変更を見逃すことはあっても、このように長期にわたる違法徴収の事例はきわめて異例です。新聞にも一部掲載されたため、市民から35件の問い合わせも。税務に携わる課長クラスは2年程度で交代。固定資産の評価替えは3年に1度。その節目ごとに、せめて総点検をする慣習や責任ある管理がどうして行われなかったのか。信用の失墜。管理責任について猛省を促すとともに、広報よしかわで市長自ら、説明責任を果たす必要を繰り返して強調しました。259件の関係住民に対しては、個別に確認作業を急ぐとともに職員が出向いて謝罪と説明。確定後に還付金額を振り込むとのことで、市ではすべての作業を1月中をメドに終わることを目指しています。

＜適正に公平に。公務の浪費にも＞　今回の件は20年余を経て、職務に忠実な担当者が配置されたことによって明らかになったとも言えます。還付するお金にとどまらず、職員の作業量や信頼回復への時間などその影響やエネルギーの浪費は甚大なものがあります。「適正に課税し公平に徴収する」方針のもと、納税の遅れには延滞料の加算。怠れば強制的差押え処分。吉川市だけでも「差押え」は毎年5百件を超えています。現実のきびしさを見つめ、税の業務はもちろんのこと、公務全般について背筋を伸ばして取り組むよう、自覚を求めて行きます。

いながき・いとうの
12月議会報告　どなたでも
1月5日(土)
午前10:30～12:30
おあしすミーティングルーム4

いながき茂行　栄町782番地1C-1101　TEL 983-1628
Eメール　iimachi.yoshikawa@gmail.com
いとう　正勝　きよみ野2-8-2　TEL&FAX　983-1117
Eメール　itoh72@nifty.com

＊市民改革クラブのホームページは いながき茂行のサイトと統合しました　＊http://www.inagaki-s.com/

一般質問で「フロリデーション推進」の即時停止を求める いながき茂行

「フロリデーション」については、必要性・安全性・有効性について疑問があり、市民の間にも根強い反対の声があります。そうした中、市は出前講座をはじめ市民まつり等各種イベントで推進のチラシを配布し、フッ化物添加水道水の試飲を推進団体とともに行っています。

昨年度から開催されているフッ化物応用協議会では、「フッ化物についての正しい情報提供と今後のあり方」について協議するとしています。

しかし、学者や医師・歯科医の間でも議論がある安全性・有効性・必要性について、検証・議論することなく、学校でのフッ素洗口拡大や水道水フロリデーションの導入を図るための取組をまとめています。

『多くの市民に不安を与え、対立と混乱を招いているフロリデーション推進の活動を、市は直ちに中止すべき』との立場で市長へ質問、提案をしました。

市民の合意が得られる問題なのか？

協議会の進め方や、市のこれまでの取組から、『市は実施したいと考えているのでは』との質問に対し、市長は、『一部で、すぐに実施するようなウワサがあるが、今まで実施すると言ったことは一度もない』『市民の意見を十分拝聴した中で、判断していきたい』『いずれにしても、市民の合意が大前提と考える』と答弁。

医薬品の添加が、水道事業の目的ではない！

水道は、人間が生きるための水の供給と、伝染病の予防等公衆衛生の維持・向上を目的にしています。

地域住民に安全で清潔な水を廉価で供給するものです。医薬品やビタミン注入等で虫歯予防や健康増進を目的とするものではありません。

選ぶことができません

水道は給排水管を通じて、一様に供給されるので、飲みたくない人にとって選択の余地がなくなります。虫歯予防は他に方法がありますが、水道は代替できるものがありません。

個人の選択権を奪い、基本的人権を侵すものではないでしょうか。

必要性が極めて低い、ムダな事業！

吉川市では12歳児のむし歯は0・57本。国・県と比較しても少ない。全国的にも、むし歯は減り続けており、歯磨きやおやつの与え方、早期治療などで確実に減らすことが出来ます。

安全性・副作用が心配！

フッ素症の危険性も否定できず、発がん性等全身影響への懸念もあります。飲料水以外の99％の生活排水は、川や海に流れます。フッ素は「水生有害性」があります。

どうしても実施したいのなら、希望者のみフッ素応用を。

12月議会は11月30日～12月14日まで開催。

報告1件と17議案を審議し、全議案を可決。

報告は、専決処分事項の承認。先日実施された衆議院議員選挙の選挙費（2162万円）の補正。

議案は、条例の制定・改正及び一般会計補正予算他。

議案審議

新たに制定された条例は、吉川市暴力団排除活動推進条例・子育て支援センター条例。一部改正は（災害対策基本法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例・自転車駐車場条例・学童保育条例・手数料条例等）。

その他、財産の無償譲渡（吉川美南駅設置に伴う鉄道用地）、教育委員会委員（山田陽一氏）の再任命、固定資産評価審査委員会委員（茂木伸一氏）選任を審議。

委員会審査

総務水道委員会（伊藤）は、吉川市特別職の報酬及び費用弁償条例の一部改正・市長等の給与の特例に関する条例及び補正予算担当分。建設生活委員会（稲垣）は、暴力団排除・自転車駐車場・財産の無償譲渡、補正予算担当分に関連した内容。それぞれ詳細に質疑。

一般質問

●①地域医療ネットワークづくりと生活習慣病対策②フロリデーション推進活動の中止を（稲垣）

●まちづくり①新庁舎②美南小学校③武操跡地再開発用地④河川・道路（国・県への要望、動向）（伊藤）

江戸川の堤防強化 2倍以上に拡幅

いとう 正勝

江戸川、中川、大場川。3本の一級河川。国費、県費の直轄事業で整備が進む。吉川区域に照準。用地買収含め数百億円の予算規模。江戸川は民主党政権の事業仕分けで一時計画の見直しを迫られたが、3.11の大災害後再度の推進が確認された。▽堤防の内と外。▽のり面の勾配は2倍強に拡幅へ。▽道路のつけ替え▽内側は河道掘削。河川敷には緊急時用の災害専用道路の整備▽2つのゴルフコースは用地縮小・整備。クラブハウスも移設。▽防災ステーション(災害用資材置き場)も八子新田、鍋小路地区に―吉川市は防災拠点として活用の方針。

中川は須賀・榎戸側を80m拡幅。新年度着工の吉川橋の架け替え工事で完了へ。大場川は下流の三郷境までは改修。現在西大場川合流点まで(2キロ)について拡幅、護岸整備について概略の設計。本格整備がちかく始まります。

「林や森」もOK まちづくりに生かそう

このチャンスを吉川のまちづくりにも積極的に活用すべきと提案。国交省は江戸川について、一部制限つきながら管理責任を前提に、斜面に苗木を植えることを全面的に容認する方針。深井新田地区には上田知事の提唱もあり、「県の森」づくりとして先に550本の苗木の植樹も。

発想を広げ、堤防の全域を対象に森や林を造成してはどうか―。市長も色々課題はあるが、民間企業や住民の協力についても考えたいと前向きの姿勢でした。堤防強化の事業はここ数年がピーク。市税を使わずに苗木を植え森林ゾーンをどう守り育てるのか。人々の関心と知恵、体制づくりが必要です。尚、中川の堤防については植樹は認められないとのことです。

15階建 429戸 新駅前4月着工へ

新駅と一体の武操跡地。運輸施設支援機構が107億円をかけて開発整備。道路、公園など公有スペースを除く16haについて、大和ハウス工業、住友不動産、イオンの共同体が一括購入。新駅西口の前にまず15階建(429戸)マンション建設が始動。4月に着工、翌年12月完成の計画。新駅―吉川駅間の戸建ゾーン(296戸)も売り出し。太陽光や省エネ、防災に工夫。イオンの大規模商業群や医療、介護施設の展開も計画とのこと。具体化はこれから。同じ武操跡地の三郷側は、らぽーと脇に19階建(250戸)のマンション建設中。ほぼ全域完了。集客5千万人のレイク―美南―新三郷のゴールデンルート。21世紀のまちとしてどう変貌、発展、成長するのか注目です。

美南

吉川南部。人もまちも美しく輝く。これからさらに。いつまでも―その思いや願いを込めて名付けられた。

吉川美南駅。人間国宝保持者の壁画に続いて西口広場に動く造形の設置。6つの公園にも現代アートの息吹きを伝える作品が並ぶ。

吉川美南小学校。明るさ、ゆとり。安心、安全。地域に開くモデル校。多目的利用の地区公民館、高齢者ふれあいセンター。学童保育は3室。音楽、図工、家庭科室は休日や夜間の開放。ここまでは先輩格の吉川小に習ったものだが、新たに子育て支援センターも。体育館を校舎に組み込んだ設計は斬新で見事。授業や市民利用とともに安心の避難施設にも。

吉川美南高校(吉川高校)。校名を変更。4月から通常と昼の全日制・夜間部定時制の3部体制に。県内で唯一。全国でも珍しい試み。

それぞれが光を放つことで思わぬ相乗効果も。　新しい年。佳い年でありますように。　いとう

パソコン小学校もひとり1台ずつに

パソコン　　学校情報～12月補正予算に関連して～

小学校は授業にパソコンが導入されて以来、各校とも21台を設置。教師用1台、児童は2人1台で習得の授業。一人一台ずつの配置がのぞましいと再三にわたって指摘、要望してきましたが10年を経て今回のリース更新時にようやく全小学校一斉で実現へ。もっと敏速に。周辺の自治体や学校の動向にも目配りをと、再度の指摘も。

プレハブ教室

栄小学校のプレハブ10教室。さらに3年間継続使用。県内有数のマンモス校。栄小の児童数は24年度(5月1日)1,139人。ピークを越えて減少傾向。30年度は775人の見通し。

学童保育

美南小学校は50人余の希望者。新年度は学内設置の3室のうち2室でスタート。中曽根小の学童はこの2年間学校外にプレイルームを設置。これは新年度撤去に。

プール

関小学校のプール改修。一部浅くして低学年用にも。予算3千万円。

語学指導者

学習指導要領改訂で23年度から小学校でも5年6年に英語の授業。小、中10校の外国人指導者4人。継続契約。小学校専属は一人。3人は小、中双方を受け持つことに。連携の効果も。

地域ネットワークづくりと生活習慣病対策の取組を！

超高齢化社会が急速に進む中、『住み慣れた地域で自分らしい暮らし』を続けることができる『地域社会』が、求められています。

「暮らしやすさ」や「安全・安心のまちづくり」の前提は、市民の『健康』が基本です。医療・介護の予防は勿論ですが、重症化しないための取組が大切です。

人は歳を重ねるとともに、病気を抱えたり介護が必要となってきます。しかし、重たい病気にならず、重たい介護を受けずに生活し、最後を迎える事が出来れば幸せなことだと思います。

その実現には、かかりつけ医と専門医による質の高い『医療』の提供、医療と介護、民生委員とケアマネジャーの連携をはじめ、地域包括支援センター、社会福祉協議会、地域での支え合い等が繋がっていなければなりません。

市は、受診率のアップと生活指導そして健康に関する相談の取組を強化するとともに、『地域ネットワークづくり』の支援を、スピード感を持って実践しなければなりません。

何より大切なことは、『自分の身体は自分で守る』という気持ちと生活習慣です。がん検診や生活習慣病予防検診での早期発見と治療、食生活と運動、喫煙や飲酒等の生活習慣の改善です。

重症化せずに生活を送れることは、本人にとって、市の『財政』にとっても良いことです。

若い世代が安心して、子どもを育てられるまちづくりが必要です。『子育て支援』をはじめ、魅力ある吉川を創って行くためにも、死ぬまで元気に生きることが高齢者の責任ではないでしょうか。

編集後記

突然の解散、総選挙。予想通り民主党の惨敗、壊滅的敗北。マニフェスト違反、稚拙な政権運営、党内の対立・ゴタゴタそして離党者続出等、余りの体たらく。厳しい経済環境に加え、外交、防衛での軋轢も。被災地の復興、原発の安全も見えない。しかし考えてみると、経済の再生も税と社会保障の一体改革、普天間基地の移設、尖閣諸島、竹島そして原発の問題も3年余の民主党政権で新たに起こったことではない。

歴代の政権が先延ばし、ごまかし、知らぬふりをして真正面から取り組んでこなかったことばかり。大変で面倒で難しい事だから。

自民党は消去法と漁夫の利で「圧勝」した。中国や韓国の取った外交対応も結果的には自民党に味方した。

安倍政権が誕生した。誰がやっても難しい時代だと思う。再び投げ出すことは許されない。また、国民の不満を国防軍や憲法改正、核武装に結び付けることはやめていただきたい。

それにしても、政治は被災地にも国民にも目が向いていないことに思う。政治家も役人も自分のことばかり。党利党略・省益。情けない。無関心のツケがいっぺんに回ってきた。そのことに皆が気づいた。来年はきっと変わる、変えなければ。

皆様、よいお年をお迎えください。

（いながき）